

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年12月1日
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 徹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成26年11月27日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円(記念配当15円を含む)

配当総額 220,704,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。また規定の明確化等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石田利幸、石田徹、大里和生、松尾信幸、西川新二、白垣政幸及び猪ノ立山住夫の7名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、有吉修、広瀬隆明及び大松健の3名を選任するものであります。なお、大松健については、前任者の補欠として選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	51,222	1,941	154	(注)1	可決(91.09%)
第2号議案 定款一部変更の件	52,924	239	154	(注)2	可決(94.11%)
第3号議案 取締役7名選任の件				(注)3	
石田 利幸	51,807	1,356	154		可決(92.13%)
石田 徹	52,793	370	154		可決(93.88%)
大里 和生	52,807	356	154		可決(93.91%)
松尾 信幸	52,807	356	154		可決(93.91%)
西川 新二	52,671	492	154		可決(93.66%)
白垣 政幸	52,807	356	154		可決(93.91%)
猪ノ立山 住夫	52,679	484	154		可決(93.68%)
第4号議案 監査役3名選任の件				(注)3	
有吉 修	52,740	423	154		可決(93.79%)
広瀬 隆明	52,730	433	154		可決(93.77%)
大松 健	52,730	433	154		可決(93.77%)

(注)1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上